

京都府環境審議会自然・鳥獣保護部会の開催結果について

1 開催日時

令和4年3月15日（火） 14：00～16：10

2 出席者

石川委員、上林委員、黒田委員、高柳委員、西村委員、細谷委員、牧委員、
増田委員、村山委員、森井委員、冷泉委員

若山代理（大坪特別委員）、澤志代理（関根特別委員）、
森本代理（東川特別委員）

3 議題及び審議結果

- (1) 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について
（審議結果）諮問のとおりで差し支えない。

委員の意見（概要）

- ・ 特定猟具使用禁止区域について、ほとんどが再指定となっているが、再指定地の周辺で新たに農業被害が出た場合などは、引き続き地元の要望に合わせて柔軟に変更していただきたい。

- (2) 第二種特定鳥獣管理計画－ニホンジカの策定について
（審議結果）諮問のとおりで差し支えない。

委員の意見（概要）

- ・ 生息数が減ると捕獲数を維持することが難しくなるはずだが、そのための対策として狩猟者育成だけで十分か。
- ・ 市町村境などのシカが高密度で生息している地域で実施する広域捕獲事業では、ドローンなどの活用も進み、従前よりも効率よく捕獲できるようになっており、こういった事業の活用を進めることで捕獲数数を増やすことができる。
- ・ 林業被害の把握に努めるとともに、森林環境としての被害をどうやって回復させていくのかを将来的に検討していく必要がある。

- (3) 第二種特定鳥獣管理計画－イノシシの策定について
（審議結果）諮問のとおりで差し支えない。

委員の意見（概要）

- ・ 豚熱の感染が先行する地域では豚熱の影響により生息数は激減状態と聞いており、京都府においても計画期間中に影響が出てくると思われる。

- (4) 第二種特定鳥獣管理計画－ニホンザル－の策定について
(審議結果) 諮問のとおりで差し支えない。

委員の意見（概要）

- ・ 経験的に、群れの生息数が 50 頭以上になれば被害が激害化してくるため、ニホンザルとの共存の観点からも適切な頭数設定がなされていると考えられる。
- ・ ニホンザルは生息域がまたがるため、近隣府県との対策の連携を継続していくこと。
- ・ アニマルウェルフェアの観点においては、ニホンザルはニホンジカやイノシシと比べると府民のとらえ方も違うが、今は大きな問題になってきておらず、今後も注視していくこと。
- ・ 府民に対して、対策を実施してきた経過や変遷等を理解してもらうため、説明の仕方等を今後検討していくこと。

- (5) ヤマシギ・クロガモの狩猟禁止について
(審議結果) 諮問のとおりで差し支えない。

委員の意見（概要）

意見なし。